

平成29年度第1回亀山市総合教育会議 会議録

日 時 平成29年5月11日(木) 午前9時00分から午前10時10分まで

場 所 市役所本庁舎3階理事者控室

出席者

(市長)

櫻井 義之

(教育委員)

教育長

服部 裕

委員

井上 恭司

委員

大萱 宗靖

委員

太田 淳子

委員

宮村 由久

(事務局)

企画総務部長

山本 伸治

教育次長

大澤 哲也

企画政策室長

豊田 達也

教育総務室長

原田 和伸

生涯学習室長

亀山 隆

図書館長

井上 香代子

子ども総合センター長

伊藤 早苗

子ども家庭室長

青木 正彦

議 事

- 1 市長あいさつ
- 2 亀山市立図書館整備基本構想について
- 3 認定子ども園整備事業に伴う周辺関連施設のあり方の検討について

開会

事務局

みなさん、おはようございます。
定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。
本日は大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、ありがとうございます。

1. 市長あいさつ

事務局

それでは、事項書に基づきまして進めさせていただきたいと思
います。
まず、市長挨拶をよろしくお願いします。

市長

皆さん、おはようございます。本年度第1回目の総合教育会議で
ございますが、大変お忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃から本市の教育行政の推進に大変ご尽力
いただいておりますことに感謝を申し上げます。

さて、本日の総合教育会議につきましては、教育委員会からの要
請の下、開催をさせていただきまして、市立図書館整備基本構想の
中間案について取りまとめをいただきましたので、ご報告いただい
て、協議してまいりたいと考えております。

ぜひ、より良い公共施設としての図書館の整備実現に向けまし
て、市長部局、教育委員会が連携して取り組んでいけるよう有意義
な意見交換を行ってまいりたいと考えておりますので、何卒よろし
くお願い申し上げます。

それから、もう一つの議題としております認定子ども園整備事業
に伴います周辺関連施設のあり方について、認定子ども園整備事業
の推進にあたりまして、周辺関連施設の更新等について検討してい
くことについて、ご報告をさせていただくものでございます。

本年度から第2次亀山市総合計画がスタートしておりまして、今
後、図書館をはじめとする様々な協議・調整を図る必要が出てくる
のではないかと考えております。

どうぞ引き続きまして、教育委員会、市長部局が対等な関係の下
に、更なる連携を図って、この場を有意義なものとするこ
とで、本市の教育行政の充実に繋げてまいりたいと考えますので、委員の皆
様方には、何卒よろしくお願い申し上げて、簡単ですが開会にあたり
ましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 亀山市立図書館整備基本構想について

事務局

ありがとうございました。

それでは続きまして、2番目、亀山市立図書館整備基本構想についてでございます。

これにつきましては、教育委員会から資料の提出がございます。教育委員会事務局より説明をお願いします。

教育委員会事務局

(資料に沿って説明)

- ・資料1 亀山市立図書館整備基本構想(中間案)
- ・資料2 これからの亀山市立図書館に関するアンケート

事務局

ありがとうございました。

ただいま教育委員会事務局から、図書館整備基本構想の中間案について説明を受けたところでございます。

特に、今後の整備に関しまして、5つの方向性をお示しいただいておりました、重複いたしますが、1つ目としましては、親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させていくこと、2つ目として利用困難者に向けた図書館サービスを充実させること、3つ目として、市民ニーズだけではなくて、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと、4つ目として図書館の機能・設備を拡充させること、5つ目として図書館を核として生涯学習としての学びと交流が展開されること、こうした方向性をお示しいただいて、この5つの方向性に向けて基本方針が定められたと、そのように認識をさせていただいたところでございます。市長部局といたしましても、その方向性に即して図書館整備を進めてまいりたいと、このように考えているものでございます。

市長、ただいまの教育委員会事務局からの説明を受けまして、何かご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

市長

教育委員会で取りまとめていただいてありがとうございました。

基本構想では、基本理念に基づいて5つの方向性を示していただいております。本市としても市全体の教育力、あるいは文化力の向上に繋がるように整備に向けて、私どもも取り組んでまいりたいと改めて感じたところであります。

先ほどのご報告の中でもありましたが、図書館の運営を行っていく上で最低限必要な図書の収蔵スペースの問題であるとか、図書の保存環境の問題とか、館内のサービスが充実されるためには、スペース等々についても限界の状態の中で今お話しいただいておりますので、こうした問題の解消に向けて、それから、附帯する施設等々につきましても、駐車場とかアクセスの問題とか、これも顕在化しているところであります。

これらの問題の解決のために、一定の敷地の確保が必須であると思っておりますが、現在の図書館の敷地ではこれ以上の拡張は極めて困難なことだと思っておりますので、移転も含めた検討をいただいているという中で、その有力候補として亀山駅前への移転も視野に入れていただいているということでもあります。

本年度、事業を進めております JR 亀山駅の周辺整備事業につきましては、市の玄関口であると同時に、中心的拠点である亀山駅周辺の整備において、公共的機能、その中でも図書館を整備・配置するという事は、街の中心部の人の動き、人流（じんりゅう）を大きく求心力として蘇らすことができるそのひとつであろうと思っておりますし、駅周辺の賑わいや活性化に大いにつながるものであると考えておるところであります。そうした意味でも、求心力のある図書館の配置が亀山駅周辺の整備において最も効果が得られるものと私どもも考えておるところでありますので、今、教育委員会からいただいた報告も含めまして、ぜひとも本市の教育力・文化力の向上に向けて、教育委員会、そして市長部局、どちらにとりましても共通の思いを持ちつつ、この JR 亀山駅前へ図書館を配置することの具現化に向けて前に進めてまいりたいと考えているところでもあります。

今回、中間案として取りまとめをいただいているところではありますが、それぞれの教育委員会、市長部局の権限に基づいて事業を進めていきたいと考えますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

ただいま、基本構想について市長からご意見をいただいたところでございますが、その他に、教育委員の皆さまからご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

委員

意見ではないのですが、この基本構想を検討するにあたって感じた事を含めてお話しをさせていただきたいと思っております。

現在の図書館が昭和55年に整備されて、かなり老朽化もしてきているし、そういう意味では整備をする必要性があるということについては、教育委員会の中でも意見は一致しておりますし、先ほど市長さんのお言葉の中にも非常に心強いお言葉をいただいて喜んでいる次第ですけれども、今後図書館を整備することに向けて、亀山らしい図書館のあり様をどう考えていくかという事について、この基本構想の中で、かんかんがくがくの議論も教育委員会の中でしてまいったところですが、議論の中で、「超図書館」をつくるという話で、超というのは、従来のイメージの図書館を超える超図書館をつくるという、この言葉は急に出てきたわけではなく、テレビを見ていたら、岐阜市の図書館で、テレビでは未来型図書館で放映されておりました、私は拝見もしたことはないのですが、テレビで見たところ、非常に市民に沿ったような施設整備がされておりました、そういう意味では、従来型イメージの図書館を超える図書館が、今後必要になってくるのだらうという気がしています。

そういうことを議論の中で申し上げたのですが、その言葉はこの中に入っていないませんが、基本構想の中にはそういった主旨が、私の意図する様なことが含まれていまして、そういう意味では、私は基

本構想として自分で満足をしているという状況です。

そんな中で、基本構想に書かれた図書館というのを実現して欲しいという思いが強いのですが、当然、予算のことであるとか、面積的なことなど、要件のこともありますから、これからの議論になってくるだろうと思います。その中で、一つは機能としてはそういうことを実現して欲しいのですが、場所の話がでてまいりまして、場所について現在地の中で、非常に環境の良い中で図書館は整備されていますので、捨てがたい魅力があるのですが、諸般の事情でなかなか現地での整備というのも難しいというのもよくわかる話で、そういった中で、駅前開発に沿って図書館の移転という話も出ています。

それも一つ魅力的な場所だろうとは思いますが、一つやはり考えなければならないのは、賑わい空間を創出するためには、図書館の来館者数10万人というのは魅力的な人数なのですが、市の当局がお考えになる賑わい空間のそういう集客10万人、図書館の賑わい10万人と図書館利用者の現在の10万人の利用者の思いというのが、ちょっとズレておるといえるか、似て非なるものとまでは言いませんが、図書館の現在ご利用になってみえる来館者10万人と、市当局が考えられる駅前での賑わい空間の10万人というのは、ちょっと違うのではないかなと、今現時点では思っております。もし、その駅前に図書館が行くとするのであるならば、そういう10万人の現在図書館を利用してみえる方達も、その賑わい空間に寄与出来る様な工夫というのが、ひと工夫もふた工夫も必要なんじゃないかなと思います。

それは、従来の単なる箱モノ図書館が駅前に整備されたのでは、ミスマッチを起こしてしまうような気がしますので、ぜひそういう意味では、超図書館とは言いませんが、この構想に書かれたようなことを実現していただくような、そういう図書館、その図書館とはやはり、従来よりも、何回も繰り返しますが、イメージとしては膨らんだ図書館になって欲しいなという思いがしてまして、ぜひそういう方向で検討していただきたいなと思いますし、そういうのを今後進めていくとなれば、当然図書館を所管しております教育委員会だけでは、これは限界があるのだろうと思いますので、そういう意味ではチーム亀山としての推進体制というのを作っていただく必要があるんじゃないかなというのが、意見というよりこの構想を検討している中で感じた感想です。

事務局

ありがとうございます。

他の教育委員さんの意見も全ていただいた後に、市長からもお話いただければと思いますし、事務局からご答弁させていただける部分はさせていただきたいと思います。

他に教育委員さんの中から、この基本構想に関しまして、今のようないやご意見など何でも結構ですので、ご発言いただければ幸いです。

発言が重複するところがたくさんあるかと思いますが、あるいはそのあたりは省略させていただくことになろうと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長の教育あるいは文化を大切にする施策については、教育委員会としても大変感謝をしております。具体的に申し上げますと、市の単費による人員の配置、あるいは空調機器の設置、川崎小学校の改築というようなこともありましようし、図書館においては平成25年度に3,000万円の予算をもとに、一定の改修も実施をいただいたということで、教育あるいは文化というものを大切にしているのだなということが具体的に伝わってくるということで、嬉しく感じているところであります。

今回の基本構想に関しても、図書館のより一層の充実というあたりでも、大変意欲的であると受け止めさせていただいております。大いに期待するところであります。

私の方から2点ほど質問と申しますか、意見と申しますか、お願ひをしたいのですが、まず一つ目ですけれども、駅前の周辺整備に関わってでありますけれども、周辺整備を語る時に賑わいの創出という言葉が使われることが多いと思ひているのですが、その賑わいの創出と図書館の関係について、自分なりにまだすっきりしないということで述べたいと思ひんですが、この賑わいということのキーワードは、人ということと繁盛ということになろうかと思ひんです。

人ということに関しましては、往来がある、あるいは集まっているというようなことでありましようし、繁盛しているということについては、経済活動の活性ということになってくるのだらうと思ひますが、従来から言われている賑わいという中身と図書館とはちょっと異質な感じを私自身は受けるということであります。図書館を賑わい創出の方法論、具体的な展開の一つとすることについては、若干の違和感を持っております。だから、賑わいの創出をするために図書館をという考え方については、違和感を持っています。実際にはそんなことはないだらうと思ひます。図書館の充実がまずありきなだらうと思ひますけども、そのあたりについて、まだ自分なりにすっきりしないところがあるわけです。

図書館の地道な事業の展開の中で、結果的に賑わいというものが生まれてくるだらうと。そして、その中で教養を身に付けた人の佇まいが期待できるのではないのかと思ひるわけです。したがって、賑わいと図書館利用者との関係が、やはり、まだ整理しきれていないところがあります。

もう一つですが、亀山公園の今後と申しますか、整備というあたりについてなのですが、私も学校現場に長年おりましたので、非常に亀山公園は馴染みのあるところでありましようし、子どもに関わって、具体的に申し上げますと、歴史博物館があります。歴史博物館を子どもたちが訪れることによって、郷土の歴史に関心を持って、

郷土を愛する態度を涵養するということになるかと思いますし、図書館については申すまでもないのですが、読書への関心・意欲を高めて、教養を高めていく上でも素地となるということだろうと思います。

また、芝生広場もありますが、子どもたちがのびのびと体を動かす。その中で、体力であったり、調整力も自然に身に付いてくるというような効果もあろうと思いますし、美味しくお弁当をいただくというような場面も微笑ましいものとしてあると。さらに、研修センターもございまして、公民館活動等で訪れた大人が子どもの姿に目を細めると、いいな子どもはと昔を懐かしむことを含めてでありますけれども、そういったことも実際あるでしょうし、適応指導教室に通級している子どもたちが、自分の同級生の姿を見て、登校刺激を受けるといことも期待をされる。ということで、子どもたちが訪れるには、絶好の自然環境あるいは文化的な環境が整っていると思います。

小学校で市内巡りというのを実施するわけでありましてけれども、亀山公園は、その市内巡りに欠かせない場所となっていると思います。その中の中核施設であります図書館を失うというのはあまり適当な言葉ではないと思いますが、なくなるということについては、断腸の思いがあります。つまり、いわゆる文教地区というような中の、核になるようなところが抜け落ちていくということになりますと、その施設を失うだけではなくて、他への影響も非常に大きなものがあるということで、大変寂しい思いがするわけです。

図書館が現在地に残るのか、移転をするのかということが今後の具体的な検討課題になってこようかと思っておりますけれども、北公園、菖蒲園、亀山公園を含めた一体的な整備をしていく中で、大人も子どもも集い、文教の香りがプンプン匂ってくるような環境整備をしていただきたいと思うわけです。

場所については、前々から申し上げておりますけれども、良質な環境の中で機能の充実が担保されれば、当然移転もあり得ると思っておりますけれども、駅前はその候補地の一つであるというような捉えでありますし、さらに駅前についても賑わいが創出されるということは大歓迎であります。文教地区的な環境が損なわれることがないような慎重な対応を切にお願いしたいと思っております。

事務局

ありがとうございました。
続きまして、他にございませんでしょうか。

委員

先ほど市長のお話の中で、駅前移転を考えて、教育委員会と協力してやっていきたいということでしたが、駅前に移転となった時に、いろいろな希望や具体的な面積など新図書館に望ましい環境適合が資料にあります。緑あふれる公園に隣接している現状の場所から、駅前に移転すると考えたときに、移動距離は近いが非常に環境が変わってくると思います。本の貸し出しだけでなく、心豊かに

くつろげる居心地のよい図書館をつくっていただきたいと思います。

そのためには、駅前には緑や自然のない場所なので、くつろぎのスペースなどに木や植物を植栽するなどの工夫をしていかなければならないと思います。そして、あの図書館があるから亀山市で暮らしていきたいと思えるようなシビックプライドとなる図書館整備を進めていただきたいと強く思います。

また、資料にある新図書館の必要想定面積が駅前に移転した場合に確保できるのか答えられる範囲で結構ですので教えていただきたいと思います。

事務局

まず、面積についてのみお答えさせていただきますと、今回の駅前につきましては、駅ビルの中に図書館が入ればどれくらいの面積が可能であるかということは、事前に建設部局の方で想定をしております。例えば基本構想に書いていただいております3,300㎡ということであれば、2階、3階、4階の3つの階層で、この面積が確保できるものと想定をしております。現在基本構想で掲げられている面積の最大を入れさせていただいたとしても、2階、3階、4階の3階層で足りると想定しておりますので、それは十分に対応可能であると認識しております。

委員

皆さんの発言と被っているのですが、私の思いとしてのところが、皆さんが言っていない部分として、発言をさせていただきます。移転されるのであれば、お願いをしたいのですが、今集まっている、図書館に来館されている方は、小さなお子さんを連れの方が中心になっていると思います。その方たちが安心して、道路整備ももちろんそうですし、そういった方が安心して、駅前にいくことによって治安も心配されるところが、必ず安全に、事故であったり何かしらの事件があったりすることがないように願うところです。

子どもたちに向けた事業を生涯学習室や図書館が一生懸命されています。そういったところも尊重されて、その事業が必ず実現できるような図書館、空間であってほしいと思います。将来、子ども達が親となり、またその親達がおじいちゃんおばあちゃんになる、10年、20年、30年というスパンですずっと使える図書館、通い続けられる図書館であることを願っていますので、場所に関する意見は他の委員の皆さんが言われていましたので、私は言うことがないですが、そういったところを付け加えさせていただきます。

教育長

私としましては、教育委員さんが発言された内容だけでも、真摯に感想なりご意見をいただいて、その一つひとつに熱い思いを毎回感じさせてもらっています。この基本構想は中間案でございますが、もちろん100%これが実現できるとは現実的な話としては難しい部分もあるかと思っています。しかし、その内容の8割9割と、少しでも実現に向けて委員さんの思いをしっかり受けとめなが

ら、今後計画づくり等に進めることができたと思っています。責任も感じながら、夢のある話ですので、是非良いように実現できたらいいなと思っていますところ。

委員

すいません、もう一点よろしいでしょうか。

先ほどの事務局のお話で、3,300㎡ぐらいの規模なら、2階から4階ぐらいで可能だとおっしゃられて、それはそれで結構なのですが、その図書館本来の機能ということについて、駅前のビルの中で単なる箱にならないような形で今後検討していただきたいのは当然の話なのですが、それに加えて、大事なのは亀山らしい図書館を作るためには、基本構想にある12、13ページをご覧になっていただきたいと思うのですけれども、図書館に付帯する施設というのが非常に大事だろうなど。私が冒頭申し上げた超図書館という思いもこのページです。

この中には、必置の施設機能とそれからもう一つは、大きく期待できる施設機能と2つに項目を分けてありますが、とりわけ必置の施設機能については今後重要なことになってくるだろうなど。駅ビルの3,300㎡以外の話になってまいります。例えば駐車場も、現在地の駐車場は20数台確保されていますけれども、私が利用しても、常に枠内に収められたことがないくらい非常に少ない。今度できる図書館は、そういう図書館であってはならないと思います。

そういう意味では、必置の施設の機能、①から④まで書かれています。こういったことについては十分ご検討いただいて、そういう図書館、駅前ビルの周辺には確保してほしいし、駅の図書館の周りに③とか④をどういう形でレイアウトしていくかということについては、非常に重要なことであるだろうと思いますし、加えて、大きく期待できる施設といったものが、①から⑤まで書いてありますけれども、こういった施設をどうやって実現していくのかなど。教育委員会の調査の中でも、かんかんがくがくの議論をしていましたが、ここらを創意工夫して実現していけるように、是非チーム亀山としての知恵をお出しいただきたいと思います。

委員

昨日、所用で桑名へ出向いていたのですが、亀山へ戻るときに東員町を通ってきたのです。その時に、何の建物だろうなど思いながら横を通り過ぎただけですが、文化センターか何かがあるのですね。緑に囲まれた大変静かな環境の中に文化センターがある。文化センターはいい環境にあるのだなという思いを強く持ったところ。

今回、もし駅前に移転となったときに、例えば単体で図書館が設置をされて、その周りに緑が植栽されて非常に落ち着いた環境・空間が確保されるのであればいいなという思いをもっておるわけですが、さきほどから、広さのことが話題になっておりますけれども、その周辺環境というあたりについての議論があまり進められておらない。これは建設部が中心になって検討しているのかなと思

ますけども、ふと目をつぶって考えますと、駅ビルがあって、今の話ですと4階建てになるのですかね。すると2階、3階、4階と四角いスペースが積み上がっていると。1階に何が入るのか、私は知りませんが、四角い複合ビルがあると。そしてその周辺には四角いマンションがあると。あるいは四角い駐車場があると。あるいは駐輪場があると。色についても、奇抜な色を使えば別ですが、例えば白なら白基調の単調な色、単調な形の取り合わせの中でいくなったときに、いわゆる潤いというのですか、そういったものは今のところ話題にもなっていない。私らが聞かせていただいているだけかもしれませんが、このあたりについても重要視をしていただきたいし、単体というのは無理なのかどうか分かりませんが、それならまたいいなというふうな思いは強く持っております。無機質な、無味乾燥な駅前、そしてその中に図書館があるというのは、私はいかなるものかなという思いは強くもっております。

事務局

ありがとうございます。今、5人の方々から、様々な角度からご意見をいただきまして、賑わい創出ありきではなくて、利用者の思いを大事にした超図書館ということと、それを実現するためには附帯施設の対応が非常に重要であるというご意見、やはり施設の充実、これをもって、賑わいづくりの創出という意味合いからは違和感があるということや、亀山公園に、もし図書館がなくなったときに、跡地活用として、文教施設としてそごうようなものが必要ではないかということ、駅前移転をもしさせていただいた時に図書館が殺風景なものであってはならない、緑の空間といいますか、色んなデザインや色彩、こういったものにも配慮すべきではないかというご意見をいただきました。規模についてのご質問もありましたが、シビックプライド、亀山らしさというそういう図書館を目指していただきたいというご意見、例えば3,300㎡というものが仮にでき上がったとして、それが生涯学習としての施設としてずっと使えるような環境であるべきであろうということと、利用される方についてはお子さんが中心という事で、子ども達の安心・安全についても配慮が必要ではないかといったご意見がありました。教育長からは、様々な教育委員さんからのご意見に対して、しっかりと前向きに市長部局としては受け止めて欲しいという要望であったかと思えます。これを受けまして、市長、ご意見がございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長

貴重なご意見ありがとうございます。

場所の問題、あるいは面積の問題、環境の問題、そのものの機能の問題、こういった問題について、一つずつクリアしながら最終的に目指すべきものとして完成をさせたいと思っております。それは、本当に単なる箱モノではない、まさにこれからの亀山市にとって、あるいは亀山市民の皆にとって、大きな意義を持つ新たなものが生まれると思ひを共有しながら、前に進めて行きたいと思ひておりま

す。

色々な場面が今後もあるかと思えますし、具現化に向けては、これもお話しがあったと思えますが、それこそ庁内縦割りでは前に進まない、総合教育会議はもちろんそのベースにあります。都市計画の部門であったり、あるいは財政の部門であったり、様々な総合行政のその力が問われる大きな事業だと思っていますので、チームとおっしゃられましたが、総合力の検討をしっかりと具現化に向けて今後進めていきたいと思っておりますので、大変貴重なご意見を今いただいたとしっかりと受け止めて、今後ともよろしくお願い申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

少し私の方でまとめさせていただきますと、今回の様々なご意見の中で、一つ大きな整理としましては、賑わいの空間と言うのは、教育委員会が求めているものではなく、市長部局が駅前を整備する上で、賑わいの空間を求めているという事は大前提であろうと思えます。

その上で、様々な附帯施設と連携した中で、図書館が利用者の思いを含んだものになっていくということ、それが結果的に賑わいの充実に繋がるのであろうと、物事の考え方としてはそういった順番であろうと思っています。

それから、万が一、亀山公園から図書館がなくなれば大きな核が失われるという事で、跡地利用は、こちらの構想にも書いていただきましたが、しっかりと議論させていただかなければなりませんし、亀山公園に設置されている施設にそぐわないものが入ることにはならないと思えますので、しっかりとした跡地利用も検討していかななくてはならないと思えますし、図書館が殺風景という言葉が適切かどうか分かりませんが、子どもの居場所として適したものになるということについては、やはり、今後基本計画、実施設計を行っていく上で、色やデザインも、しっかりと充実させていかななくてはならないと思えますし、そういった事がシビックプライドの醸成に繋がるのだらうと思えます。

それと、委員からありましたが、生涯学習施設としての図書館というのを、しっかり私どもも心に置いた上で、建設を進めていかなければならないと、そのように思ったところでございます。しっかり取り組んでまいりたいと思えますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

委員

ちょっとよろしいでしょうか。

もし駅前となった場合は、単体でということではなく、駅ビルの一角に入るということでもよろしいですね。別のところに離してというのはないわけですか。例えば図書館に加えて附帯施設があって、1階に入るような施設と距離的に切り離された関係ということにはならないですね。

事務局

駅ビルというものは、駅の再開発組合が建てていただき、そこに市が公共施設として床を借りたり買ったりするという事が前提の再開発でございます、単独で図書館だけと附帯施設ができるということにはなりません。

委員

それと、4階層というのは決定事項のようなことですか。附帯施設をもっていくと、5階、6階、7階まで必要になってくると思いますが。

事務局

おっしゃるように、例えば、今私がお答えさせていただいたのは3000㎡程度の図書館のみを入れさせていただくということであれば、2階、3階、4階になるのだろうということです。

附帯施設等の色々な議論がなされまして、もっと他に色々な施設が必要でということになれば、階層を積み上げていくことは可能だと伺っておりますので、議論の中で建設部とも十分考えてさせていただきます。

市長

これはあくまで、再開発ビル自体は民間ベースの事業ですから、その床を民間の事業組合として、権利を持たれる方にそれぞれ配分したり、あるいはテナントとして民間のお店やクリニックなどにテナントとして入っていただく、あるいは公共の機能としてその床を購入させていただいて、そこへ公共機能を入れるという形で、この再開発事業を支援して成功に導こうという考え方ですので、全体の権利者の皆さんが、どのようなビルで、どのような規模のどのような事業をやって、どういう採算が取れるかということ、当然色々検討をされると思いますので、採算が取れない規模で、公がそれを、何十億もそれをするという話は現実問題として難しいとすれば、私どもは現在13億円位のベースを考えていますが、最終的にその採算がどうなるか、公としてどのレベルがコンセンサスの取れるところなのか、そういった議論も一方で今後進めていかなければならないのが現状であります。

事務局

ありがとうございます。

それでは、ただいまの2番目の項の図書館の基本構想についてということにつきましては、様々なご意見をいただきましたので、しっかり受け止めて進めさせていただきたいと考えております。

市長

ありがとうございます。

3. 認定子ども園整備事業に伴う周辺関連施設のあり方の検討について

事務局

それでは次に、「事項3. 認定子ども園整備事業に伴う周辺関連

	<p>施設のあり方の検討」について、でございます。この事項につきましては、健康福祉部子ども総合センターより説明を申し上げます。</p>
健康福祉部子ども総合センター	<p>(資料に沿って説明)</p> <p>・資料3 認定こども園整備事業に伴う周辺関連施設の検討について</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>認定こども園整備に伴いまして、亀山幼稚園や第一愛護園などの関連施設を含めた検討を進めていくという説明でございます。</p> <p>市長、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
市長	<p>本市では、本年度から、市内で2園目となる認定こども園の新設に向けた検討をスタートしたいと思っています。</p> <p>認定こども園でありますので、先ほど子ども総合センターからご説明させていただきましたように、周辺の関連施設として、亀山幼稚園についても検討が必要になってこようかと考えております。</p> <p>具体的には、今後、実務的に積み上げを行って、教育委員会のご意見もお聞きしながら進めていきたいと思っておりますので、こちらにつきましてもご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、委員の皆さままでご意見がありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>もうすでにアスレで認定こども園がスタートして2年目になるんですか。そのあたりの成果や課題も、今日ではなくていいのでまた聞かせていただくとありがたいと思います。</p>
事務局	<p>これにつきましては、市議会でも検証結果を示すようにと意見もいただいておりますので、また改めてお示しをさせていただきます。</p> <p>現在の予定でいきますと6年間という長期スパンでの進め方となりますし、市でいきますと、後期基本計画に入るということでロングランでございますが、こちらにつきましてもしっかりと検討して、教育委員会と連携した形でご意見を十分いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともご協力よろしくお願い申し上げます。</p>
会議閉会 事務局	<p>それでは、本日の事項は以上となります。</p>

市長

本日、本年度第1回目となる総合教育会議を開催させて頂きましたところ、教育委員の皆様方からは大変貴重なご意見やご提言、あるいは思いをお聞かせいただきました。大変有意義な会議となったと考えております。

本日、議論させていただいた点については、十分に意識させていただいて、今後しっかりと丁寧に進めてまいりたいと考えておりますので、いずれも本市にとりましては、非常に大きなテーマ・事業でございますので、しっかりと皆さんと協働しながら進めてまいりますので、今後とも格別のご協力を申し上げて、本日の会議を終了させていただきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。